

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市妻里市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和3年3月2日（火） 13時30分から14時30分まで
- 3 開催場所 水戸市有賀町2242 水戸市妻里市民センター 会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 本田詔一 杉田政善 山下恵子 大津奈々 傳谷光江 濱野伸一
  - (2) 執行機関 藤咲一臣 植田洋子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和2年度事業報告について（公開）
  - (2) 令和2年度使用状況について（公開）
  - (3) 令和3年度定期講座（案）について（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 令和2年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会
- 9 発言の内容
  - 執行機関 ただいまから令和2年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会を開会いたします。傍聴人は0名でした。  
今回、2分の1以上の出席がありますので運営審議会の開催が成立しますことを報告いたします。  
また、1名の欠員が生じたため、新たに委員を委嘱いたします。
  - 会 長 — 委嘱状交付 —
  - 執行機関 条例第12条の「審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。」に基づき、運営審議会を進めてまいります。  
それでは、会長、御挨拶をお願いします。
  - 会 長 — 挨拶 —
  - 執行機関 それでは、議事に入ります。  
議事の進行を会長をお願いします。
  - 会 長 先ほど事務局から説明がありましたとおり、水戸市市民センター条例第12条の規定に基づきまして、会議の議長を務めさせていただきます。  
それでは議事に入ります。  
次第4、議題（1）、令和2年度事業報告について、事務局から説明願います。

執行機関           — 説 明 —

会 長                ありがとうございました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、さまざまな行事が実施できませんでした。そのことを踏まえて次年度以降につなげていければと思っております。ただいまの説明の件につきまして、何か質問はありますか。

委 員                妻里幼稚園・妻里小学校共に市民センターを使用させていただき、大変ありがたいと思っております。ギャラリー『みんなのつまさと』で、子どもたちの作品を展示していただき、たいへん好評でした。「作品を通して子どもの成長を感じた。今後も開催してほしい」等の保護者のかたからの意見をいただきました。

家庭教育講座の件に関して質問します。

家庭教育学級は、小学校主催なのか、市民センターが主催なのかを伺いたいのですが。

執行機関            共催事業となっております。小学校と市民センターで打合せをして行います。今年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月3日から5月31日まで市民センターの利用を停止した時期に当たり、当初の打合せを行うことができませんでした。次年度は早い時期に打合せを持ちたいと思います。

委 員                小学校の状況としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、消毒作業等で先生がたの仕事量が多いという状況で、働き方改革を推進しています。心身ともに健康な状態で子どもたちに向かいたいと思います。学校の行事やPTA活動の負担も軽くなるよう見直していて、事業を削る意見もあります。家庭教育学級の事業のほうも減らしてほしいと思っています。

執行機関            家庭教育学級は令和元年度に5回ほど開催しました。令和2年度は新型コロナウイルスの関係で小学校の家庭教育学級は1回もできませんでした。学校と連携してやることを全くなくすことはできないので、学校の負担を軽くするよう、回数や事業内容を改めて見直していくことを検討したいと思います。

会 長                ここまでで他に何か意見、質問はありますか。  
なければ、次に、(2)令和2年度使用状況についてお願いします。

執行機関           — 説 明 —

執行機関            市民センターの使用については、令和2年4月は1日・2日と2日間のみで使用で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で4月3日から5月31日まで使用停止、令和3年1月18日から2月7日まで使用停止となり、その間は使用人数が大きく減っています。

12月の使用人数を見ていただきますと、1,275人となっておりますが、これは12月11日から13日までの3日間にギャラリー『みんなのつまさと』を開催したことが大きく、皆さんが集うことができ市民センターも活気がありました。なるべく中止という選択をせずに、感染対策を工夫しながら開催することができたのでよかったですと思います。

一年間を振り返りますと、やはり新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、使用人数が少ないのは寂しいものがあります。

会 長           新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前年実績の半分くらいとなりましたが、やむを得ないです。従来どおりになるにはまだまだ皆様には御苦勞をおかけしますが、いろいろと御指導をいただきながら、活気のある妻里市民センターになるよう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

他に御意見、確認事項はありますか。なければ、次に進みます。

会 長           (3) 令和3年度定期講座募集(案)について、説明をお願いします。

執行機関       — 説 明 —

このチラシの裏面に記載されております、《妻里市民センター案内》の『子育て広場』は、令和3年度から新しく始まります。

また、『きずなBOX』は市民センター入口に設置してあり、余った食品の寄付を受け付けています。その案内です。

執行機関       定期講座募集のチラシは、3月15日号の『広報みと』と一緒に全戸配布となります。教室が3講座、クラブが3講座で合計6講座です。妻里市民センターは今年で3年目になりますが、初年度のクラブの3つは、もともと内原中央公民館で行っていた講座でありましたが、妻里市民センターの開所とともに移行しました。令和2年度より『リズム体操・童謡をうたおう・フラワーデザイン』の3教室を妻里市民センター独自で始めました。本来ですと、次年度は教室を新たに一つ二つ増やしたいと思っておりましたが、新型コロナウイルスの関係で講座を増やすのは難しいと考えて令和2年度と同様としました。今後の目標としましては、文化的な講座を増やし、全部で10講座は持ちたいと考えております。

また、PRを兼ねて発表会を開催する予定でしたが、多くの人数が集うことになるので、今年度は断念せざるを得ませんでした。ただ、フラワーデザイン教室の作品に限っては、ギャラリー『みんなのつまさと』の際に飾ることができました。なお、市民センター入口に2月の教室の作品が飾ってあります。

令和3年度は、生涯学習発表会ができることを願っております。

会 長           令和3年度妻里市民センター定期講座受講生募集は、6講座ということで説明がございました。何か質問はありますか。

この内容で、よろしいでしょうか。

委 員 — 異議なし —

会 長 それでは、資料の（案）を削除いただき、この内容で決定します。

会 長 それでは次の（４）その他についてお願いします。

執行機関 それでは、別紙の『妻里子育て広場開設』について説明します。多世代間交流を目標とし、対象は未就学のお子様と保護者となっております。たくさんの参加をお待ちしておりますので、お声掛けをよろしくをお願いします。

会 長 子育て広場については、住みよい妻里をつくる会のほうで進めています。3月1日の市報とともに回覧をしました。また、水戸市でもホームページ等で案内しています。ボランティア活動として14名のかたが携わっており、主に妻里地区の保健推進委員・食生活改善推進委員・中原女性防火クラブの皆さんにお願いしています。最低でも5組くらいは目標にしたいと思っています。最初は月1回ですけれどもものちのちには回数を増やしていきたいと思っています。お声掛けをお願いします。

委 員 現実としましては、子どもを預けて働くお母さんが多いので、参加者を探すのは難しいところがありますが、私自身も女性防火クラブの一員としてこの子育て広場に携わりますので、声を掛けたいと思います。

委 員 幼稚園では、「ことりデー」といって、幼稚園に上がる前のお子さんを対象に園庭開放の日を設けて遊びにきてもらっています。幼稚園にもこのパンフレットを置かせてもらいます。

委 員 いろいろなところにチラシを置いて宣伝するとよいですね。

会 長 妻里地区限定ではないので、水戸市民でしたらどなたでも参加できます。ただせっかく妻里市民センターで行うので、妻里地区にもっと周知したいですね。他の地区と重ならないよう曜日等を設定しています。楽しい玩具も用意しています。

委 員 子育て支援センターに親子で遊びに来るかたもいるので、チラシを置かせてもらってもよいですか。

執行機関 はい、よろしくをお願いします。

会 長 3月9日に、子ども課からボランティアのかたがたに対し説明会をする予定です。

す。4月13日に開所式を行って、その後、第1回の子育て広場が始まります。御協力の程よろしく申し上げます。

その他に何かありますか。

委員 水戸市が実施している1,000円タクシー「妻里号」のことでお伺いしたいことがあります。近所のかたに、このタクシーの話をしたところ、病院に行くときに利用したいと思うけれども、利用時間が10時からということで、病院の予約が9時30分なので、間に合わないので9時から利用できるようにしてほしいと言う要望があったのですが、可能なのでしょうか。

会長 水戸市から聞いた話によりますと、なぜ10時から16時までという時間設定をしているかという、タクシーの使用時間が空くのがその時間帯であるため、タクシーを借り上げているとのこと。条件があつての時間設定で1,000円という価格で利用できております。

委員 水戸市が借り上げている時間がその時間であるとすれば、上手に活用すればよいのではないのでしょうか。行くときは別の方法で行き、帰りにタクシーを利用しているかたが実際にいるとの話を聞きました。

会長 活用の仕方ですね。いろいろ工夫をして利用していただきたいと思います。

委員 確かにそうですね。時間内でうまく活用できるよう、話をしてみます。

会長 まだ、妻里地区でのタクシーの利用率は低いですが、これから先は高齢化社会を迎え、必要となる交通手段でありますので、1,000円タクシーがなくならないよう、地区としてもPRをしていきたいと思います。

会長 他に何かありますか。質問がないようなので、これで議題を終了します。今後の進行を事務局に申し上げます。

本日はありがとうございました。

執行機関 ありがとうございました。現状も新型コロナウイルス禍ではありますが、手指消毒・検温・ソーシャルディスタンスを保ち、人数制限等を配慮しながら市民センターの利用をしていただいております。今後とも皆様の御協力の程よろしくお願いたします。以上をもちまして令和2年度第2回水戸市妻里市民センター運営審議会を終了いたします。